ZIPSERVER　約款

第 1 条（総則）

1．本約款は、インクレイブ株式会社（以下「当社」といいます）が提供する ZIPSERVER の使用に関し、利用者が遵守すべき事項を定めるものです。
2．本約款及び Service Level Agreement (以下「SLA」といいます)において「ZIPSERVER」とは、当社がインターネットを通じて提供する郵便番号から住所を自動入力するサービスをいいます。
3．利用者は、ZIPSERVER の使用に関し、法令、条約及び本約款のほか、本約款の下位約款、ルール、ガイドラインおよびヘルプ等（以下総称して「本約款等」といいます）を遵守するものとします。
4．ZIPSERVER は当社が定める SLA に基づき提供します。
5．利用者が当社指定のウェブサイト（以下「当社サイト」といいます）からオンライン申し込みを行った場合、当社は利用者が当社プライバシーポリシー 、本約款等及び SLA に同意したものとみなします。

第 2 条（申し込み方法）

利用者は、事前に本約款及び SLA を確認し、当社サイトからオンライン申し込みを行うことで ZIPSERVER への申し込みを行います。

第 3 条（利用者情報の登録）

1．利用者は、ZIPSERVER の使用にあたり、当社所定の入力フォームに必要事項を記入し、利用者情報を登録するものとします。なお、当社は利用者情報の登録を留保する権利を有するものとします。
2．利用者は、前項の登録において、真正かつ正確な情報を登録するものとします。当社は、利用者が真正かつ正確な情報を登録しなかった場合、ZIPSERVER に関する契約の申し込みの拒否、または既存契約を解除する場合があります。これにより生じた損害については、一切の責任を負いません。

3．利用者は、利用者情報に変更が生じた場合には、当社サイトから変更の手続きを行うものとします。変更登録がなされなかったことにより生じた損害について、当社は一切責任を負いません。
4. 利用者は、登録したメールアドレス、利用者 ID またはキー情報（以下「利用者 ID」といいます）、パスワードその他 ZIPSERVER の利用に必要な情報を、自己の責任において管理するものとし、第三者に譲渡、貸与、開示または使用させてはならないものとします。ただし、利用者が ZIPSERVER を利用するシステムの開発、保守または運用を第三者に委託する場合であって、当該委託業務の遂行に必要な範囲に限り、利用者の責任において当該第三者に利用者 ID 等を使用させることができるものとします。
5. 利用者情報の管理不十分、使用上の過誤、第三者による使用等により利用者または第三者に損害が生じた場合であっても、当社は一切責任を負いません。
6．利用者は、利用者 ID、パスワード等の紛失、漏えい、盗用または第三者による不正使用を認知した場合、速やかに当社へ連絡し、当社の指示に従うものとします。
7．当社は、利用者情報の登録にあたり利用者から得た個人情報を、当社の個人情報保護方針に従って取り扱うものとし、利用者はこれを承諾するものとします。
8．当社は、利用者に対する通知を、電子メールまたは当社サイトにて行うものとし、利用者はこれを承諾するものとします。
9．利用者は、当社から送信される電子メールおよび当社サイトを定期的に確認するものとします。また、当社は、利用者が電子メールおよび当社サイトを定期的に確認しなかったことにより生じた損害につき、一切責任を負わないものとします。

第 4 条（利用者 ID）

1．当社は、前条第 1 項の利用者情報の登録を確認した後、ZIPSERVER の使用に必要な利用者 ID を利用者に対して発行します。
2．利用者は、利用者 ID を紛失しないよう責任をもって管理するものとします。当社は、入力された利用者 ID が当社の発行したものと一致することを当社所定の方法により確認した場合、利用者による使用があったものとみなし、それらが盗用、不正使用その他の事情により利用者以外の者が使用している場合であっても、それにより生じた損害について当社は一切責任を負いません。

第 5 条（利用契約）

1．　ZIPSERVER の利用契約は、利用者が第３条に基づき ZIPSERVER の利用を当社サイトからオンライン申込みを行い、当社が利用者 ID を発行した月を無償期間とし、無償期間の翌月の１日を契約開始日として成立させます。無償期間から契約期間への切り替えは当社で行います。ただし、契約を希望しない場合、利用者が当社へ申し出ることで、契約への切り替えを行わないこともできます。
2．ZIPSERVER の契約の更新単位は１年間とし、その起算日は、利用契約が成立した日（契約開始日）からとします。

第６条（利用料金）

1．本サービスの利用料金は、当社が別途定め、本サービスのウェブサイトに掲載する料金表によるものとします。
2．利用者は、当社が発行する請求書にて利用料金（振り込みにかかる手数料は利用者負担とします。）を支払うものとします。

第７条（利用料金等の支払が滞った場合の措置）

1．利用者が利用料金その他当社に対して負担する債務の支払を当社が定める期限までに行わない場合、当社は、当該債務の全額が支払われるまで、ZIPSERVER の全部または一部の提供を停止できるものとします。
2．利用者は、前項に基づき ZIPSERVER の提供が停止されている期間においても、当該期間に係る利用料金等の支払義務を免れないものとします。
3．本条に基づく停止措置により利用者または第三者に損害が生じた場合であっても、当社は一切責任を負いません。

第８条（利用契約の解約）

1．利用者は、ZIPSERVER の利用を終了したい場合、当社サイトからの手続によりその旨を当社に届け出ることで ZIPSERVER を解約できます。利用者は、当サービスの利用終了を希望する場合、当サービスサイトからの手続によりその旨を当サービスに届け出ることで解約できます。　なお利用終了希望月の前月末までに、解約の届け出が当サービスに到着していることで解約届けの受領が成立します。また、当サービスが解約届け受領の日から 10 日以内（初日不参入）に解約手続を完了します。

2．利用者が第 13 条各項の事由に該当し、当社の業務遂行に支障をきたすと当社が判断した場合、当社所定の方法で通知する事により、ZIPSERVER 利用契約を解除する事ができるものとします。
3．当社は、第 5 条による契約の成立後、如何なる場合であっても受領済みの利用料金については一切返金しないものとします。（SLA に記載されている事項に当社が反した場合を除きます。）
4．利用契約が解約された時点で未決済の超過料金がある場合は、当社は利用者に対し、超過料金を速やかに請求するものとします。
5．利用料金は、原則として 1 ヶ月単位とし月途中の解除又は解約の場合も日割り計算はしないものとします。

第 9 条（利用期間満了後の利用）

利用者が利用期間満了の前月末までに第 8 条に定める解約手続を行わない場合は、自動で契約手続が行われ、契約が更新されるものとします。

第 10 条（使用許諾）

1．当社は、本約款等の定めに従うことを条件として、利用者に ZIPSERVER を非独占的に使用することを許諾します。
2．利用者は、前項の使用許諾の対価として当社が別途定める使用料を支払うものとします。
3．当社は、ZIPSERVER の使用につき、提供する全ての内容（アクセス回数、アクセス時間、情報更新の頻度、アクセスに関する表示、送信データの容量など）に対し、なんらかの制限を利用者の承認なしに実施することができるものとし、利用者はこれを承諾するものとします。
4．当社は、利用者が本約款等に反する場合など、当社が必要と判断する場合には、直ちに第 8 条 2 項に従い、利用契約の解除をおこなうことができます。その場合には、第 5 条において当社が利用者に発行した利用者 ID も取り消すこととします。
5．利用者は ZIPSERVER において提供されるいかなる権利も第三者に譲渡できません。

第 11 条（利用環境）

1．利用者は、ZIPSERVER を利用するために必要な端末、ソフトウェア、通信回線、インターネット接続環境その他の利用環境を、自己の責任と負担において準備、維持するものとします。
2．利用者の利用環境、利用者ソフトウェア、第三者サービスその他当社の管理範囲外の事由により ZIPSERVER を利用できない場合、当社は一切責任を負いません。

第 12 条（利用者ソフトウェアの制作）

1．利用者は、本約款等の規定に反しない限度で、ZIPSERVER を使用して、各種機能を実行するウェブサイトやアプリケーション（以下総称して「利用者ソフトウェア」といいます）を制作することができます。
2．利用者は、利用者ソフトウェアの制作にあたり、コンピューターウィルス、ウェブアプリケーションの脆弱性を利用した攻撃等に対して必要なセキュリティ施策を講じるものとします。
3．利用者は、当社が ZIPSERVER および関連するサービスの信頼性を確保する目的で、利用者ソフトウェアを、クロールその他の方法でモニターすることがあること、およびこのようなモニターを妨害しないことに同意します。

第 13 条（禁止行為)

利用者は、以下の各号に該当する行為を行ってはならないものとします。
1．法令または本約款等に違反する内容
2．当社または第三者の知的財産権その他の権利を侵害する内容
3．犯罪行為に関わる内容、差別的表現その他公序良俗に反する内容
4．アダルトコンテンツ、不潔またはグロテスクなコンテンツ等一般人が不快感を覚える内容その他青少年も含めた不特定多数のユーザーによる閲覧に適さない内容
5．特定の政治的または宗教的な主張内容
6．閲覧者に誤解を与えるおそれのある内容
7．当社との提携関係を表示しまたは暗示する内容
8．その他当社が不適当と認めた内容
9．以下のいずれかに該当する内容を含む利用者ソフトウェアを制作すること
(1) コンピューターウィルスを埋め込む等の方法により、当社または第三者のソフトウェア、ハードウェア、通信機器等の適切な動作を妨害、破壊もしくは制限し、またはそのお

それのある行為
(2) ZIPSERVER を通じて提供されるプログラムを複製、改変、逆アセンブル、逆コンパイル、リバース・エンジニアリングをすること
(3) ZIPSERVER を使用して当社と競合しまたは競合するおそれのあるサービスを提供すること
(4) ZIPSERVER および利用者ソフトウェアを通じて得た情報（商品情報を含むがこれに限られません）に関し、当社が別途定める目的以外に使用し、または当社が別途定める以外の複製または改変をすること
(5) 利用者ソフトウェアの制作にあたり、当社の商号または商標と同一または類似の文字列を含む URL を使用すること
(6) 不特定または多数人と情報を共有することを可能にする場所に ZIPSERVER を通じて得た情報または利用者ソフトウェアを保管すること（ただし、本約款等に従い公開することは含まれません。）
(7) 特定の人のみがアクセスできる環境で ZIPSERVER を使用すること。（ただし、当社が事前に書面で同意した場合を除きます。）
(8) その他当社が禁止する行為

第 14 条（仕様変更）

当社は、ZIPSERVER の仕様の全部または一部を利用者の承諾なしにいつでも変更することができるものとします。また、当社は、ZIPSERVER の仕様変更に関連して利用者に生じた損害につき一切責任を負わないものとします。

第 15 条 (サービスの停止)

利用者は、下記の事情により ZIPSERVER が一定期間停止される場合があることをあらかじめ承諾するものとし、これにより利用者に生じた一切の損害につき責任を負わないものとします。
1．ZIPSERVER の保守、点検、修理、変更(定期的にまたは緊急)を行う場合
2．通信回線や電源、それらを収容する建築物などの保守、点検、修理、変更(定期的にまたは緊急)を行う場合
3．火災、停電、天災地変その他によりサービスが提供出来なくなった場合
4．日本郵便株式会社の郵便番号データの仕様変更、または提供中止などの場合

5．第 7 条第 1 項に基づき、利用料金等の未払いにより提供を停止する場合
6．その他、運用上、技術上などの理由から、当社が ZIPSERVER 全体または一部（アカウントや機能など）の一時的な中断を必要と判断した場合

第 16 条（終了）

当社は、全ての利用者または特定の利用者について、理由の如何を問わず、当該利用者に通知しまたは当社サイトに告知を掲載することにより、いつでも ZIPSERVER の提供または利用者ソフトウェアからのサイトへのアクセスを中断または終了することができるものとします。また、当社は当該中断または終了に関して利用者に生じた損害につき一切責任を負わないものとします。

第 17 条（免責、不保証）

1．ZIPSERVER は現状有姿のまま提供されるものであり、当社は ZIPSERVER にエラー、バグ、論理的誤り、不具合、中断その他の瑕疵がないこと、ZIPSERVER にコンピューターウィルス等の有害情報が含まれないこと、ならびに ZIPSERVER の正確性、信頼性、完全性、適法性、非侵害性、有効性、目的適合性等につき一切の保証をしないものとします。
2．利用者は、第 15 条によるサービスの停止の場合であっても、当社に対し補償を求めないものとします。
3．当社は、前 2 項のほか、ZIPSERVER の使用または使用不能、改変、不正アクセス、ZIPSERVER に関する第三者のコメントまたは行為その他 ZIPSERVER に関する事象に起因して利用者に生じた一切の損害につき責任を負わないものとします。
4．本約款及び SLA 等に関して、当社の責任に帰すべき事由により、または当社が本約款及び SLA 等に違反したことにより、利用者の先にいる使用者（以下「エンドユーザー」といいます）に実際に障害が生じた場合について、当社は一切の責任を逃れるものとし、エンドユーザーに対する対応は利用者が責任をもって行うものとします。

第 18 条（補償）

1．利用者は、本約款等の違反により当社または第三者に損害が発生した場合、当該損害の全額（弁護士費用を含みます）を補償するものとします。
2．利用者は、利用者ソフトウェアの使用、本約款等の違反または第三者の権利侵害に起因もしくは関連して第三者から生じた問合せ、クレーム、請求等（以下「問合せ等」とい

います）については、自らの責任と負担において解決するものとし、当社に一切迷惑をかけないものとします。
3．利用者が本約款等に違反していると当社が認めた場合、当社は、事前に通知することなく、当該利用者に対して以下の各号に定める措置をとることができるものとし、利用者はこれに対して異議を述べることはできないものとします。
(1)利用者ソフトウェアからのリンクの拒否
(2)ZIPSERVER 提供の全部または一部の中止
(3)利用者 ID の停止または削除

第 19 条（サービスレベル）

1．当社は利用者が ZIPSERVER を利用する際の契約内容として SLA を開示するものとします。ただし、利用者が無償期間の場合は適用されないものとします。
2．SLA に基づき、万が一 ZIPSERVER のサービス提供時間が設定値を下回った場合には、SLA の定めに従い料金を返還します。

第 20 条（第三者提供および業務委託）

当社は、利用者から提供された情報を適切に管理し、法令に基づく場合、利用者の同意がある場合、当社の業務委託先に利用目的の達成に必要な範囲で取り扱いを委託する場合、その他プライバシーポリシーに定める場合を除き、第三者に提供しないものとします。

第 21 条（各種データの保存および削除）

1．ZIPSERVER の利用に関連して当社が取得または生成するログ、問い合わせ履歴、設定情報その他のデータの保存期間、保存方法および削除時期は、法令または当社が別途定める場合を除き、当社の裁量により定めるものとします。
2．利用者は、利用者が取得・保存でき、かつ必要なデータを自己の責任において保存するものとします。当社は、データの消失、削除、保存期間の経過またはバックアップ不備により利用者または第三者に生じた損害について、一切責任を負いません。
3．利用契約が終了した場合、当社は、当該利用者に関するデータを任意の時期に削除できるものとします。

第 22 条（知的財産権）

1．ZIPSERVER にかかる知的財産権（著作権、特許権、商標権その他の財産権を含みます。以下同様とします。）は、当社または当社のライセンサーに帰属するものとし、利用者は、本約款等に明示的に規定される場合を除き、いかなる権利も取得、実施または使用できないものとします。
2．利用者は、本約款等の規定により ZIPSERVER の使用を許諾された場合といえども、ZIPSERVER にかかる知的財産権を第三者に譲渡、賃貸、サブライセンスその他の利用をしてはならないものとします。
3．ZIPSERVER では、「日本郵便株式会社」提供の各種郵便番号データを使用しています。

第 23 条（商標の使用）

1．利用者は、ZIPSERVER の使用または利用者ソフトウェアの制作にあたり、当社の事前の書面による承諾がない限り、当社の商標（類似商標を含みます）を使用してはならないものとします。
2．利用者が前項の承諾を得て当社の商標を使用する場合、利用者は商標使用ガイドラインその他当社の指定する基準（以下「ガイドライン等」といいます）に従うものとします。利用者がガイドライン等に従わない場合、当社は前項の承諾を撤回することができるものとします。

第 24 条（クレジット表示）

利用者は、当社が求める場合には、当社が別途定めるところにより、利用者ソフトウェアに表示される商品情報が当社によって提供されたものであることを表示するものとします。（ただし、当社が事前に書面で同意した場合を除きます。）

第 25 条（プレスリリース）

利用者は、当社の事前の書面による承諾がない限り、ZIPSERVER または利用者ソフトウェアについてプレスリリースを公表してはならないものとします。

第 26 条（本約款等の変更）

当社は、本約款等を利用者の承諾なしで任意に改定できるものとします。本約款等の改定は、改定後の本約款等を当社サイトに掲示したときにその効力を生じ、利用者は改定後の本約款等に従うものとします。変更の通知は当社サイトに掲載することとします。

第 27 条（反社会的勢力の排除）

1．利用者は、自らまたは自らの役員、従業員、関係者が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力等」といいます）に該当しないこと、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、保証するものとします。
2．利用者は、自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的責任を超えた不当な要求行為、脅迫的な言動、暴力の使用、風説の流布、偽計または威力を用いた信用毀損もしくは業務妨害その他これらに準ずる行為を行わないものとします。
3．利用者が前 2 項に違反した場合、当社は、通知または催告を要することなく、直ちに利用契約を解除し、ZIPSERVER の提供を停止できるものとします。この場合、当社に損害が生じたときは、利用者は当社に対し当該損害を賠償するものとします。

第 28 条（準拠法、裁判管轄）

本約款および SLA は日本法に基づき解釈されるものとし、本約款及び SLA に関連して訴訟の必要を生じた場合は、仙台地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。